

兵庫県公報

平成19年9月28日 金曜日 第1914号

発行人

兵 庫 県

神戸市中央区下山手通

5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示

	ページ
○生活保護法に基づく指定医療機関の指定等（社会援護課）	1
○生活保護法に基づく指定介護機関の指定等（同）	5
○生活保護法に基づく指定施術担当機関の指定等（同）	9
○中小企業等協同組合に関して行政庁が定めることとされている事項（経営支援課）	10
○平成19年度砂利採取業務主任者試験の実施（工業振興課）	11
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	11
○同 上（同）	12
○同 上（同）	12
○道路の区域の変更、供用開始等（同）	13
○道路の供用開始（同）	13
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	13
○土砂災害警戒区域の指定（同）	14
○昭和56年兵庫県告示第739号（宅地建物取引主任者証の交付を受けようとする者が受講すべき講習の指定）の一部改正（都市政策課）	14
○建築土法に基づく行政処分（建築指導課）	14
○同 上（同）	15
○同 上（同）	15
○同 上（同）	15
○同 上（同）	16
○同 上（同）	16

公 告

○平成18年度財団法人都道府県会館災害共済事業等経営状況（管財課）	17
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	17

公安委員会規則

○兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	18
-------------------------	----

告 示

兵庫県告示第970号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療扶助のための医療を担当する機関として指定したもの及び同法第50条の2の規定により指定医療機関で名称等の変更、廃止又は休止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定医療機関に指定したもの

名 称	所在地	開設者	指定年月日
きむらたくや整形外科クリニック	尼崎市水堂町1丁目3番1号	木村 琢也	平成19年7月1日
上枝診療所	同 市昭和通3-90-1	医療法人社団上枝診療所	同 年6月1日
永井歯科医院	同 市南武庫之荘2-33-6グランディール1階	医療法人社団康佑会	同 年5月1日
わかば薬局	同 市長洲東通1-9-35アズマビル102	株式会社川崎薬局	同
株式会社スギ薬局 尼崎潮江店	同 市潮江1丁目22番1号アミング潮江ウエスト1番館1階	株式会社スギ薬局	平成19年6月16日
馬場歯科医院	同 市大西町3丁目9-14	馬場 智	同 年3月5日
三幸診療所	明石市大久保町江井島1648-5	医療法人社団三幸診療所	同 年6月1日
王子クリニック	同 市北王子町13-60	医療法人社団王子クリニック	同
神崎レディースクリニック	西宮市門前町2-18	医療法人社団神崎レディースクリニック	平成19年5月18日
竹村婦人科クリニック	同 市甲子園六番町19番3号メープル甲子園六番町101号室	医療法人社団竹村婦人科クリニック	同 年6月1日
みやみつ整形外科リハビリクリニック	同 市田中町3番1号	医療法人社団みやみつ整形外科リハビリクリニック	同
くるじ歯科	同 市生瀬東町15-31	來司 啓	平成19年5月1日
真野薬局	同 市上鳴尾町3-16	真野 瞳子	同 年3月1日
薬局アクアファーマシー	同 市相生町6-38	株式会社川崎薬局	同 年4月1日
本庄歯科医院	同 市小松北町1丁目1-27	本庄 友子	同
奥窪医院	同 市甲子園六番町1-22	奥窪 央	平成19年6月13日
わかば西川デンタルクリニック	芦屋市船戸町3番23号芦屋三祐ビル1階	医療法人社団わかば西川デンタルクリニック	同 年5月30日
だいどう耳鼻咽喉科クリニック	伊丹市荒牧6丁目6番7号	医療法人社団だいどう耳鼻咽喉科クリニック	同 月1日
医療法人社団ヒポクラテス会介護支援センターいろいろは訪問看護ステーション	同 市北本町1丁目154番地	医療法人社団ヒポクラテス会	平成19年4月1日
医療法人社団星晶会あおい病院	同 市荒牧6丁目14番2号	医療法人社団星晶会	同 年7月4日

やまもとクリニック泌尿器科	同 市西野1丁目81ヴィア・ラテア西野1階	山本 裕信	同 年8月1日
ナチュール調剤薬局	相生市緑ヶ丘3丁目2-19	有限会社サンミ企画	同 年4月1日
訪問看護ステーションえがお	豊岡市江本396-1-101	たじま医療生活協同組合	同 年6月20日
やすひろ歯科クリニック	加古川市加古川町備後5番地の4	医療法人社団やすひろ歯科クリニック	同 月 1日
医療法人社団ふじひら歯科医院	同 市野口町二屋63番地の1	医療法人社団ふじひら歯科医院	同 年7月1日
てんわかかりつけ医院	赤穂市鶴和95-34	医療法人社団てんわかかりつけ医院	同 年6月1日
雲雀丘クリニック診療所	宝塚市雲雀丘山手1丁目14番25号	医療法人社団雲雀丘クリニック	同
篠部医院	同 市亮布3-4-6	篠部 信一郎	平成19年5月1日
織田医院	高砂市荒井町東本町20-2	織田 篤芳	同
ふかみレディースクリニック	川西市栄町12-8三宝ビル4F	医療法人社団ふかみレディースクリニック	平成19年4月1日
あかき眼科	同 市栄町10-5パルティ川西204	赤木 泰	同 年5月1日
福岡歯科	小野市神明町183-8	福岡 優	同 年6月1日
福岡クリニック	同上	医療法人社団福岡クリニック	同
医療福祉センターきずな	加西市若井町字猪野83-31	社会福祉法人養徳会	平成19年5月1日
ミクチ薬局王子店	同 市王子町79-1	ナイトウメディックス株式会社	同 年7月1日
ファミリー調剤薬局	丹波市市島町下竹田14-32	株式会社エクセル	同 年5月1日
翠鳳第一病院	南あわじ市広田広田字畠田134番地1	医療法人社団翠鳳会	同 年7月1日
オリーブ調剤薬局	朝来市和田山町東谷136-1	柿沼 宜	同 年6月1日
みらい薬局	加東市上滝野613番4	株式会社エクセル	同 年7月1日
こたけ整形外科クリニック	川辺郡猪名川町広根字中突田17番1	医療法人社団シロアム会	同 年6月1日
やまだ歯科医院	美方郡香美町香住区七日市宇天神前115-3	山田 真義	同

2 指定医療機関で廃止した旨の届出のあったもの

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
上枝診療所	尼崎市昭和通3-90-1	上枝 一成	平成19年5月31日
永井歯科医院	同 市南武庫之荘2丁目33-6グランディール 1階	永井 康照	同 年4月30日
有限会社大岡薬局 次屋店	同 市次屋1-17-11	有限会社大岡薬局	同 年3月31日
馬場歯科医院	同 市栗山町1-22-39	馬場 悟	同 月4日
亀井小児科医院	同 市東園田町5-40-6	亀井 保郎	平成2年3月31日
三幸診療所	明石市大久保町江井島1648-5	池田 善紀	平成19年5月31日
王子クリニック	同 市北王子町13~60	江藤 弘	同
神崎レディースクリニック	西宮市門前町2-18	神崎 徹	平成19年5月17日
竹村婦人科クリニック	同 市甲子園六番町19番3号メープル甲子園 六番町101号室	竹村 正	同 月31日
みやみつ整形外科 リハビリクリニック	同 市田中町3番1	宮光 世裕	同
真野薬局	同 市上鳴尾町3-16	真野 瞳子	平成18年7月21日
薬局コスモファーマ シー甲陽店	同 市鶯林寺南町1-46	有限会社コスモ ファーマシー	平成19年3月31日
わかば西川デンタルクリニック	芦屋市船戸町3番23号芦屋三祐ビル1階	西川 良彦	同 年5月29日
安田医院	伊丹市西台4丁目6-7	安田 宗明	同 年6月8日
青木歯科医院	加古川市野口町北野1229-37	青木 和明	同 年7月1日
やすひろ歯科クリニッ ク	同 市加古川町備後5-4	北野 泰啓	同 年5月31日
ふじひら歯科医院	同 市野口町二屋63-1	藤平 敬	同 年6月30日
フレンドとみた薬局	赤穂市朝日町10-3	有限会社とみた薬 局	同 月21日
てんわかかりつけ医 院	同 市鶴和95-34	馬場 清志	平成19年6月1日
雲雀丘クリニック	宝塚市雲雀丘山手1-14-25	鳴津 悅子	同 年5月31日
篠部医院	同 市亮布3-4-1	篠部 信一郎	同 年4月30日
織田医院	高砂市荒井町東本町21-1	織田 篤芳	同
ふかみレディースク リニック	川西市栄町12-8三宝ビル4階	深見 和之	平成19年3月31日
福岡クリニック(歯 科)	小野市神明町183番地	福岡 優	同 年5月31日
福岡クリニック	同上	福岡 浩一	同

養父市立南谷診療所	養父市大屋町宮本42	養父市長	同
養父市国民健康保険西谷診療所	同 市大屋町筏253	養父市長	平成19年4月22日
翠鳳第一病院	南あわじ市広田広田字畠田134番地1	翠鳳第一病院	同年6月30日
こたけ整形外科クリニック	川辺郡猪名川町広根字中突田17番1	小竹 俊朗	同年5月31日

3 指定医療機関で休止した旨の届出のあったもの

名称	開設者	所在地	休止年月日
同仁訪問看護ステーション	明石市魚住町清水2183	医療法人久仁会	平成19年5月15日

4 指定医療機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
青木外科整形外科	尼崎市若王寺1-2-23	平成19年7月1日	事業所名	東青木診療所	青木外科整形外科
パール薬局	明石市西明石南町2-2-5-1B	同年6月1日	法人名	有限会社メディカルピープル	有限会社ナカムラファーマシー

兵庫県告示第971号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関として指定したもの、及び同法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関で名称等の変更、廃止した旨の届出のあったものは、次のとおりである。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定介護機関に指定したもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	開設者所在地	サービス種類 (居宅介護・施設介護等)	指定年月日	サービス種類 (介護予防)	指定年月日
あいあいケアプランセンター	尼崎市昭和南通7丁目164-1	株式会社ライフ	西宮市羽衣町7番31-1301号	居宅介護支援	平成19年6月1日		
福祉用具くるみ	同 市長洲西通2丁目8番30号	尼崎都市美化推進企業組合	尼崎市長洲西通2丁目8番30号	福祉用具貸与	同	介護予防福祉用具貸与	平成19年6月1日
尼崎医療生協病院	同 市南武庫之荘12丁目16番1号	尼崎医療生活協同組合	同 市稻葉荘4丁目3番19号	訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・居宅介護支援	平成19年5月1日	介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導	同年5月1日
ひろ介護ステーション	同 市西難波町2丁目12番14号	株式会社Hiro	同 市西難波町2丁目12番14号	訪問介護・居宅介護支援	同年6月15日	介護予防訪問介護	同年6月15日
訪問介護センターほのか	同 市武庫之荘西2丁目52-7	有限会社木戸	同 市武庫之荘西2丁目52-7	訪問介護	同年7月1日	介護予防訪問介護	同年7月1日
やすらぎ薬局武庫之荘店	同 市南武庫之荘1-18-1-103	有限会社アピーディカル	大阪市都島区友渕町1丁目4番2-1503号	居宅療養管理指導	同年6月1日	介護予防居宅療養管理指導	同年6月1日
馬場歯科医院	同 市大西町3丁目9-14	馬場 恵	尼崎市大西町3-9-14	居宅療養管理指導	同年3月5日	介護予防居宅療養管理指導	同年3月5日
アンシェル尼崎	同 市武庫之荘東2丁目29-29	有限会社アンシェル尼崎	同 市武庫之荘東2丁目29-29	訪問介護	同 月6日	介護予防訪問介護	同 月6日
アンシェル尼崎	同上	同上	同上	居宅介護支援	平成19年6月15日		
介護ステーションまめの木	尼崎市御園町35番地	株式会社ソフィアスター	尼崎市御園町35番地	居宅介護支援	同年8月1日		
ケアプランセンターしらさぎ	同 市抗灘北新町2丁目3-11高松ビル	有限会社ホーネスト	同市抗灘北新町2丁目3-11	居宅介護支援	同年6月18日		
デイサービスセンターこころ	明石市朝霧台1162番地の6	有限会社エムツウ・ダッシュ	明石市朝霧台1162番地の6	通所介護	同 月1日	介護予防通所介護	平成19年6月1日
医療法人社団三幸	同 市大久保町江井島1648番地の5	医療法人社団三幸診療所	同 市大久保町江井島1648番地の5	居宅療養管理指導	同 月4日	介護予防居宅療養管理指導	同 月4日
医療法人久仁会明石同仁病院	同 市魚住町清水2183番地	医療法人久仁会	同 市魚住町清水2183番地	通所リハビリテーション	同 月1日	介護予防通所リハビリテーション	同 月1日
ルナ春風	西宮市甲子園6番町19-3-202	上月合同会社	西宮市六軒町11-11	訪問介護・居宅介護支援	平成18年12月1日	介護予防訪問介護	平成18年12月1日
ライトケア株式会社	同 市甲子園7番町8番3-218号	ライトケア株式会社	同 市甲子園7番町8番3-218号	訪問介護	平成19年6月1日	介護予防訪問介護	平成19年6月1日
レインボーウ西宮	同 市上田西町3番28号	株式会社テラ・コーポレーション	同 市上田西町3番28号	小規模多機能型居宅介護	同 月27日	介護予防小規模多機能型居宅介護	同 月27日
訪問介護ステーションレモン	芦屋市浜芦屋町2番9-1階3号	株式会社レモン	芦屋市浜芦屋町2番9-1階3号	訪問介護	平成19年7月1日	介護予防訪問介護	平成19年7月1日
大森クリニック	伊丹市荻野4丁目33番2号	医療法人大森クリニック	伊丹市荻野4丁目33番2号	居宅療養管理指導	同 年6月1日	介護予防居宅療養管理指導	同 年6月1日

山近医院	同 市野間2丁目7-50	川崎 信吾	同 市野間2丁目7-50	居宅療養管理指導	同	介護予防居宅療養管理指導	同
マサキ居宅介護支援事業所	加古川市加古川町中津536-6	株式会社マサキ	加古川市加古川町河原353-1	居宅介護支援	同		
株式会社すまいる・介護すまいる訪問介護事業所	加古川市野口町長砂1234	株式会社すまいる・介護	加古川市野口町長砂1234	訪問介護	平成19年7月1日	介護予防訪問介護	平成19年7月1日
JA兵庫南ケアセンターかこがわ	同 市西神吉町大國554-1	兵庫南農業協同組合	同 市加古川町寺家町45番地	訪問介護・居宅介護支援	同 年6月1日	介護予防訪問介護	同 年6月1日
ヘルパーセンターほっと	同 市別府町宮田町271リバティペル201号	合同会社ほっとかいむ	加古郡播磨町宮北1丁目16-4-403	訪問介護	同	介護予防訪問介護	同
ふじひら歯科医院	同 市野口町二屋63番地の1	医療法人社団ふじひら歯科医院	加古川市野口町二屋63番地の1	居宅療養管理指導	平成19年7月1日	介護予防居宅療養管理指導	平成19年7月1日
株式会社すまいる・介護すまいる居宅介護支援	同 市野口町長砂1234	株式会社すまいる・介護	同 市野口町長砂1234	居宅介護支援	同 月15日		
みぎわ園ヘルパーステーション	西脇市八坂町213-1	社会福祉法人みぎわ会	西脇市八坂町平池の下213-1	訪問介護	平成19年6月1日	介護予防訪問介護	平成19年6月1日
ケアプランセンター宝友	宝塚市南口2丁目1-40-101	株式会社宝花	宝塚市青葉台1丁目21番29号	居宅介護支援	同 年7月1日		
小規模多機能型居宅介護「せせらぎ」	同 市川面3丁目24番9号	医療法人社団それいゆ会	同 市川面3丁目24番9号	小規模多機能型居宅介護	同		
有限会社恵友会ナチュール	同 市中筋8丁目13番5号すみれメディカルビル3F	有限会社恵友会	伊丹市南本町2-1-14	通所介護	平成19年6月1日	介護予防通所介護	平成19年6月1日
神田歯科医院	同 市中山寺1丁目13-20シンオン中山1階	神田歯科医院	宝塚市中山寺1丁目13-20シンオン中山1階	居宅療養管理指導	同 月5日	介護予防居宅療養管理指導	同 月5日
コスモスサービス宝塚	同 市南口2丁目1-40-101	特定非営利活動法人コスモスサービス宝塚	同 市青葉台1丁目21番29号	訪問介護	平成19年7月1日	介護予防訪問介護	平成19年7月1日
カインドひばりケア	同 市雲雀丘山手2丁目17番4号	有限会社カインドネス	同 市雲雀丘山手2丁目17番4号	訪問介護	同 年6月1日	介護予防訪問介護	同 年6月1日
あいむ介護サービス	三木市本町2丁目13-46	株式会社あいむ介護サービス	三木市本町2丁目13-46	訪問介護	同 年7月1日	介護予防訪問介護	同 年7月1日
ニチイケアセンター高砂中央	高砂市荒井町小松原1丁目19番30号ロイヤルコープ荒井101号	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台209	訪問介護	同 年4月1日	介護予防訪問介護	同 年4月1日
川西南地域包括支援センター	川西市加茂3丁目13番地の26号	社会福祉法人正心会	川西市丸山台3丁目5番地の6			地域包括支援センター	同 年6月1日
たんぽぽ介護舎	同 市緑台7丁目8番地8-904号	有限会社たんぽぽ介護舎	同 市緑台7丁目8番地8-904号	訪問介護	平成19年6月1日	介護予防訪問介護	同
たんぽぽ介護舎ケアマネジメント	同上	同上	同上	居宅介護支援	同		
ケアセンターあい指定居宅介護支援事業所	三田市藍本80番地1	有限会社オフィス・アイ	丹波市春日町国領1208番地1	居宅介護支援	同		
井上医院	養父市浅野368-2	井上 正司	養父市浅野368-2			介護予防通所リハビリテーション	平成19年4月1日

やすらぎ訪問介護事業所	南あわじ市神代地頭方943-4	社会福祉法人淡路島福祉会	南あわじ市八木寺内373-1	訪問介護	平成19年7月12日		
オリーブ調剤薬局	朝来市和田山町東谷136-1	柿沼豆	朝来市和田山町柳原33-37	居宅療養管理指導	同年6月1日	介護予防居宅療養管理指導	平成19年6月1日
株式会社エイトMAN	同 市和田山町竹田692	株式会社エイトMAN	同 市和田山町竹田692	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	同	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	同
あわじ荘認知症対応型通所介護事業所	淡路市野島貴船229-1	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	神戸市西区曙町1070	認知症対応型通所介護	平成19年7月1日	介護予防認知症対応型通所介護	平成19年7月1日
しおさいディサークスセンター	同 市郡家字居屋敷374番地	社会福祉法人千鳥会	淡路市大町畠597番地4	認知症対応型通所介護	同	介護予防認知症対応型通所介護	同
プライエムやしろ	加東市藤田字東山944番27	社会福祉法人宏智会	加東市藤田字東山944番27	短期入所生活介護	平成19年7月2日	介護予防短期入所生活介護	平成19年7月2日
プライエムやしろ	同上	同上	同上			介護予防通所介護	同
ケアサポート・いながわ	川辺郡猪名川町北野字水力キ206番地	株式会社ケアサポート・いながわ	川辺郡猪名川町北野字水力キ206番地	訪問介護	平成19年6月15日	介護予防訪問介護	平成19年6月15日

2 指定介護機関で廃止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	廃止年月日	サービス種類
介護センターれもん	尼崎市大庄中通5丁目17-1	株式会社わだ	平成19年7月31日	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護
アンシェル尼崎	同 市富松町1丁目2番28号	有限会社アンシェル尼崎	同年3月5日	訪問介護・介護予防訪問介護
三幸診療所	明石市大久保町江井島1648-5	池田 善紀	同年5月31日	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
株式会社コムスンラおずみケアセンター	同 市魚住町西岡610番地2	株式会社コムスン	同年4月30日	訪問介護・介護予防訪問介護
ルナ春風	西宮市上甲子園2丁目14-25	上月合同会社	同年1月31日	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護
ファミリーライフケア	芦屋市東芦屋町1-5タイニーブラザ102	特定非営利活動法人ギブ	同年6月30日	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護
ふじひら歯科医院	加古川市野口町二屋63-1	藤平 敏	同	居宅療養管理指導
たんぽぽ介護舎	川西市緑台4丁目6番地の58	有限会社たんぽぽ介護舎	平成19年5月31日	訪問介護・介護予防訪問介護
たんぽぽ介護舎ケアマネジメント	同上	同上	同	居宅介護支援
株式会社コムスン小野中央ケアセンター	小野市中町344-3井上様平屋店舗102号	株式会社コムスン	同	訪問介護・居宅介護支援

3 指定介護機関で休止した旨の届出のあったもの

事業所名称	事業所所在地	開設者名称	休止年月日	サービス種類
マサキ居宅介護支援事業所	加古川市加古川町中津536-6	有限会社恵喜産業	平成19年5月31日	居宅介護支援
マサキ介護保険サービス	同上	同上	同	訪問介護・介護予防訪問介護
マサキ福祉用具	同上	同上	同	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

4 指定介護機関で名称等の変更のあったもの

名称	所在地	変更年月日	変更内容	変更前	変更後
マルカリータ昆陽	伊丹市山田字松崎6番地1	平成19年7月2日	行政による住居表示変更	伊丹市山田字松崎6番地1	伊丹市昆陽南5丁目5番25号
豊岡市社会福祉協議会豊岡北訪問入浴介護事業所	豊岡市竹野町須谷1478	同 年4月1日	事業所名	豊岡市社会福祉協議会竹野ふれあい在宅サービスセンター訪問入浴介護事業所	豊岡市社会福祉協議会豊岡北訪問入浴介護事業所
豊岡市社会福祉協議会豊岡南訪問入浴介護事業所	同 市出石町福住1302番地	同	事業所名	豊岡市社会福祉協議会出石ふれあい介護センター訪問入浴介護事業所	豊岡市社会福祉協議会豊岡南訪問入浴介護事業所
特別養護老人ホームアミニティミュージアム	篠山市今田町釜屋35番地	平成19年5月1日	法人名	社会福祉法人たさうら	社会福祉法人すみれ福祉会
社会福祉法人たさうら居宅介護支援事業所アミニティミュージアム	同上	同	事業所名	社会福祉法人たさうら居宅介護支援事業所アミニティミュージアム	社会福祉法人すみれ福祉会居宅介護支援事業所篠山すみれ園
社会福祉法人きらくえん特別養護老人ホームいくの喜楽苑	朝来市生野町竹原野240番地	同	法人名	社会福祉法人尼崎老人福祉会	社会福祉法人きらくえん
社会福祉法人きらくえん特別養護老人ホームいくの喜楽苑	同上	同	事業所名	社会福祉法人尼崎老人福祉会特別養護老人ホームいくの喜楽苑	社会福祉法人きらくえん特別養護老人ホームいくの喜楽苑

兵庫県告示第972号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条の規定により医療扶助のための施術を担当する機関として指定したもの、及び同法第55条において準用する第50条の2の規定により廃止した旨の届出があったものは、次のとおりである。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定施術者に指定したもの

名 称	施術者	所在地	指定年月日
藤本整骨院	藤本聰	尼崎市武庫之荘7-25-14	平成19年6月13日
もとまち整骨院	松岡亨	同市武庫元町1丁目21-15	同 月1日
ひまわり整骨院	松本麻希	同市長洲中通3-3-9	平成19年5月1日
六丁目ノ鍼灸整骨院	小縣崇司	同市東園田町6-121-7 三鷹第一ビル1F	同 年7月2日
ふじた鍼灸整骨院	藤田裕	同市西川2-9-1	同 年6月13日
ゆず鍼灸・整骨院	吉川誠人	西宮市和上町8番16号	同 月21日
宮田接骨院	宮田拓也	同市広田町12-1-102	同 月29日
みなみむれバラドクスレザン接骨院	永田修平	同市小曾根町2-1-29	同 月11日
橋野整骨院	橋野俊宏	同市瓦林町23-1アミューズメントⅡ番館	同 月20日
木原鍼灸整骨院	木原進	伊丹市稻野町3丁目11-5	同 月27日
かながわ整骨院・鍼灸院	金川弘樹	加古川市平岡町新在家 1192-489	同 月1日

2 指定施術者で廃止した旨の届出のあったもの

名 称	所 在 地	施 術 者	辞退年月日
ひまわり整骨院	尼崎市長洲中通3-3-9	黒木正充	平成19年4月30日
六丁目ノ鍼灸整骨院	尼崎市東園田町6-121-7三鷹第一ビル1F	阪本光	同 年6月30日
辰巳鍼灸整骨院	同市富松町3丁目30-20	高田裕樹	同 年7月18日

兵庫県告示第973号

兵庫県知事が所管する中小企業等協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合をいう。）に関して、同法施行規則（平成19年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第1号）に基づき行政庁が定めることとされている事項については、中小企業等協同組合法施行規程（平成19年金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、告示第1号）第5条から第14条までの規定の例による。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県告示第974号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成19年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 試験日時

平成19年11月9日（金） 午前10時から正午まで

2 試験場所

神戸市中央区下山手通4丁目18番2号

兵庫県職員会館 1階多目的ホール

3 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書 1通

用紙は、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、県土整備部土木局河川整備課、各県民局商工担当課・土木事務所及び尼崎港管理事務所・姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所において配布する。

イ 写真 1枚（受験票控に貼付）

手札形とし、出願前6月以内に撮影した正面半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。

ウ 返信用封筒 1枚

定型封筒（長形3号、120mm×235mm）に80円切手を貼り、宛先を明記したもの。

(2) 提出期間

平成19年10月9日（火）から同月22日（月）まで

(3) 受付

受付は、土曜日及び日曜日を除き、毎日午前9時から午後5時までとする。

なお、郵送の場合は簡易書留とし、平成19年10月22日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課地域産業係

(5) 手数料

7,600円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。ただし、受験願書受付後の手数料は返還しない。

5 合格者の発表

平成19年11月末までに試験の結果を書面で各受験者に通知する。

6 受験についての問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課地域産業係

TEL (078) 341-7711 内線3576、(078) 362-3331（直通）

兵庫県告示第975号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年9月28日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月28日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 姫路神河線	姫路市北今宿2丁目236番1から 同 市北今宿2丁目206番1まで	旧	12.0から 14.0まで	85.0	
	姫路市北今宿2丁目236番1から 同 市北今宿2丁目206番1まで 姫路市北今宿2丁目236番1から 同 市北今宿2丁目206番1まで	新	12.0から 14.0まで 12.0から 13.0まで	85.0 93.0	

兵庫県告示第976号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年9月30日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月28日から2週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 赤穂佐伯線	赤穂郡上郡町竹万字口山田905番12から 同 郡同 町大持字宮ノ後408番4まで	旧	5.0から 50.0まで	1,348.0	
	赤穂郡上郡町竹万字口山田905番12から 同 郡同 町大持字宮ノ後408番4まで 赤穂郡上郡町竹万字口山田905番12から 同 郡同 町大持字宮ノ後408番4まで	新	5.0から 50.0まで 12.0から 44.0まで	1,348.0 1,472.0	

兵庫県告示第977号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年9月28日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月28日から2週間、但馬県民局県土整備部八鹿土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道	朝来市生野町円山字タワ1287番1から	旧	15.0から 20.0まで	25.0	

3 1 2 号	同 市生野町円山字タワ1289番3まで	新	15.0から 24.0まで	25.0	
---------	---------------------	---	------------------	------	--

~~~~~

**兵庫県告示第978号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年9月28日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成19年9月28日から2週間、但馬県民局県土整備部八鹿土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道 路 の 種 類<br>路 線 名 | 道 路 の 区 域           |    |                 |               |    |
|--------------------|---------------------|----|-----------------|---------------|----|
|                    | 区 間                 | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>檜倉山東線        | 朝来市山東町終木字下地401番から   | 旧  | 5.0から<br>40.0まで | 1,182.0       |    |
|                    | 同 市山東町大月字市場1794番1まで | 新  | 6.0から<br>86.0まで | 1,068.0       |    |

~~~~~

兵庫県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、平成19年9月29日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成19年9月28日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道 路 の 種 類 路 線 名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路港線	姫路市延末字校間472番1から	旧	30.0から 30.0まで	120.0	一部 予定地
	同 市南畠町30番まで	新	30.0から 30.0まで	120.0	

~~~~~

**兵庫県告示第980号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 指定区域

| 区 域 名   | 市 郡 名 | 区 町 名 | 町大字名   | 小 字 名    | 地 番                                     |
|---------|-------|-------|--------|----------|-----------------------------------------|
| 福 泊 (3) | 姫 路 市 |       | 的形町福 泊 | 燈籠地山 西 町 | 306番の一部<br>346番 1 の一部、346番 2 の一部、346番 3 |

~~~~~  
兵庫県告示第981号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高源寺谷川(2) I (224030121)	丹波市青垣町桧倉（別図1のとおり）	土石流
今出川(2) I (224030122)	丹波市青垣町遠阪（別図2のとおり）	土石流

~~~~~  
兵庫県告示第982号

昭和56年兵庫県告示第739号（宅地建物取引主任者証の交付を受けようとする者が受講すべき講習の指定）の一部を次のように改正し、平成19年10月1日から施行する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

告示文中「社団法人兵庫県宅地建物取引業協会が実施する講習又は、滋賀県知事、京都府知事、大阪府知事、奈良県知事及び和歌山県知事が指定する講習」を「社団法人兵庫県宅地建物取引業協会が実施する講習又は、都道府県知事が指定する講習」に改める。

~~~~~  
兵庫県告示第983号

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定による処分をしたので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

阪神南県民局長 青 山 善 敬

- 1 処分をした年月日
平成19年9月6日
- 2 建築士の氏名
北 川 清 幸
- 3 建築士の区分及び登録番号
(二級) 阪神第1607号
- 4 処分の内容
平成19年10月1日から平成20年3月31日までの6月間の業務停止
- 5 処分の原因となった事実
建築士法第10条第1項に該当するため。

~~~~~

**兵庫県告示第984号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定による処分をしたので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

丹波県民局長 柏原 藤一郎

1 処分をした年月日

平成19年9月4日

2 建築士の氏名

鎌田 晃

3 建築士の区分及び登録番号

（二級）第750013号

4 処分の内容

平成19年10月1日から同年12月31日までの3ヶ月間の業務停止

5 処分の原因となった事実

上記二級建築士は、建築士法第3条第1項第3号に違反する業務を行った。

このことは、同法第10条第1項に該当する。

---

**兵庫県告示第985号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定による処分をしたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

神戸県民局長 砂川 静壽

1 処分をした年月日

平成19年9月4日

2 建築士事務所の名称

有限会社高原一級建築事務所

3 建築士事務所の所在地

神戸市中央区日暮通3丁目5番16号

4 建築士事務所の開設者の氏名（法人である場合開設者の名称及び代表者の氏名）

有限会社高原一級建築事務所 高原 幸廣

5 建築士事務所の区分及び登録番号

（一級）第100845号

6 処分の内容

平成19年10月1日から同年11月15日までの46日間の建築士事務所の閉鎖

7 処分の原因となった事実

上記建築士事務所を管理する建築士が、平成19年3月14日に、建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から3ヶ月間の業務停止の処分を受けた。

このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

---

**兵庫県告示第986号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定による処分をしたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

神戸県民局長 砂川 静壽

1 処分をした年月日

平成19年9月4日

2 建築士事務所の名称

株式会社大谷建築設計事務所

3 建築士事務所の所在地

神戸市中央区八幡通3丁目2番5号

- 4 建築士事務所の開設者の氏名（法人である場合開設者の名称及び代表者の氏名）  
株式会社大谷建築設計事務所 大 谷 彰

- 5 建築士事務所の区分及び登録番号  
(一級) 第101034号

- 6 処分の内容  
平成19年10月1日から同年12月31日までの3月間の建築士事務所の閉鎖

- 7 処分の原因となった事実  
上記建築士事務所を管理する建築士が、平成19年6月19日に、建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から3月間の業務停止の処分を受けた。

このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

#### 兵庫県告示第987号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定による処分をしたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

神戸県民局長 砂川 静壽

- 1 処分をした年月日  
平成19年9月4日

- 2 建築士事務所の名称  
アイ建築事務所

- 3 建築士事務所の所在地  
神戸市灘区中郷町1丁目2番5号

- 4 建築士事務所の開設者の氏名（法人である場合開設者の名称及び代表者の氏名）  
大塚信次

- 5 建築士事務所の区分及び登録番号  
(一級) 第102587号

- 6 処分の内容  
平成19年10月1日から同月31日までの1月間の建築士事務所の閉鎖

- 7 処分の原因となった事実  
上記建築士事務所を管理する建築士が、平成19年6月19日に、建築士法第10条第1項の規定により、国土交通大臣から1月間の業務停止の処分を受けた。

このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

#### 兵庫県告示第988号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定による処分をしたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

神戸県民局長 砂川 静壽

- 1 処分をした年月日  
平成19年9月4日

- 2 建築士事務所の名称  
株式会社誠和建築設計

- 3 建築士事務所の所在地  
神戸市中央区籠池通7丁目3番9号

- 4 建築士事務所の開設者の氏名（法人である場合開設者の名称及び代表者の氏名）  
株式会社誠和建築設計 松尾匡男

- 5 建築士事務所の区分及び登録番号  
(二級) 第100730号

## 6 段分の内容

平成19年10月1日から同年12月31日までの3ヶ月間の建築士事務所の閉鎖

## 7 段分の原因となった事実

上記建築士事務所を管理する建築士が、平成19年9月4日に、建築士法第10条第1項の規定により、丹波県民局長から3ヶ月間の業務停止の段分を受けた。

このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

## 公 告

## 平成18年度財団法人道府県会館災害共済事業等経営状況

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により、財団法人道府県会館から平成18年度災害共済事業等経営状況について通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 1 災害共済事業

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 分担金その他収入      | 1,741,747,893円  |
| 災害共済金、経費その他支出 | 1,119,720,455円  |
| 正味財産          | 22,047,368,964円 |

## 2 機械損害共済事業

|               |                |
|---------------|----------------|
| 分担金その他収入      | 556,919,880円   |
| 災害共済金、経費その他支出 | 242,009,797円   |
| 正味財産          | 6,660,230,083円 |

~~~~~

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年9月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西脇市小坂町字森ヶ坪113番1、114番1、115番、116番、117番1、118番1、114番1地先里道

1(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪府吹田市江坂町1丁目22番26号

株式会社キリン堂 代表取締役 寺 西 豊 彦

1(3) 許可年月日及び許可番号

平成19年4月27日

兵庫県指令北播（建）第1-1号（19西脇）

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神崎郡福崎町福田字東田黒140番の一部、141番1の一部、144番の一部

2(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

神崎郡福崎町福田469番地

有限会社たけむら不動産 代表取締役 竹 村 稔

2(3) 許可年月日及び許可番号

平成19年8月23日

兵庫県指令中播（建）第1-2-2号（18福崎）

3(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町矢田部字丁田72番1

3(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

揖保郡太子町矢田部137番地5

小 松 正 夫

(3) 許可年月日及び許可番号

平成19年 8月21日

兵庫県指令西播（建）第1－7－2号（19太子）

公 安 委 員 会 規 則

兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 9月28日

兵庫県公安委員会

委員長 小 倉 修 悟

兵庫県公安委員会規則第13号

兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

兵庫県道路交通法施行細則（昭和35年兵庫県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第7号カ中「通常郵便物」を「郵便物」に改める。

附 則

この規則は、平成19年10月1日から施行する。